



平成18年3月期 中間決算短信(連結)

平成17年10月27日

上場会社名 **高木証券株式会社**

コード番号 8625

上場取引所(所属部) 東証・大証(第二部)

(URL <http://www.takagi-sec.co.jp/>)

本社所在都道府県 大阪府

代表者 役職名 取締役社長 氏名 上田 繁 治

問合せ先責任者 役職名 常務取締役 氏名 山井 茂 TEL(06)6345-1225

決算取締役会開催日 平成17年10月27日

米国会計基準採用の有無 無

1. 17年9月中間期の連結業績(平成17年4月1日~平成17年9月30日)

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1) 連結経営成績

	営業収益		純営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年9月中間期	5,978	27.0	5,878	27.7	2,308	113.6	2,388	109.8
16年9月中間期	4,706	13.2	4,602	12.9	1,080	18.2	1,138	21.0
17年3月期	9,356	4.6	9,170	4.3	2,237	8.3	2,327	10.7

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
17年9月中間期	1,607	43.8	27	08	27	05
16年9月中間期	1,117	22.2	19	04	-	-
17年3月期	2,385	17.0	38	78	38	66

(注) 持分法投資損益 17年9月中間期 - 百万円 16年9月中間期 - 百万円 17年3月期 - 百万円
 期中平均株式数(連結) 17年9月中間期 59,366,592株 16年9月中間期 58,710,378株 17年3月期 58,824,772株
 会計処理の方法の変更 無

営業収益、純営業収益、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年同期増減率。

(2) 連結財政状態

	総資産		株主資本		株主資本比率		1株当たり株主資本	
	百万円		百万円		%		円	銭
17年9月中間期	64,049		27,278		42.6		459	12
16年9月中間期	52,803		23,065		43.7		392	23
17年3月期	60,123		24,908		41.4		417	91

(注) 期末発行済株式数(連結) 17年9月中間期 59,414,819株 16年9月中間期 58,807,491株 17年3月期 59,352,029株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金および現金同等物 中間期末(期末)残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
17年9月中間期	2,141		51		264		11,691	
16年9月中間期	2,718		33		450		10,536	
17年3月期	501		225		356		14,042	

(4) 連結範囲および持分法の適用に関する事項

連結子会社数 1社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 - 社

(5) 連結範囲および持分法の適用の異動状況

連結: (新規) - 社 (除外) - 社 持分法: (新規) - 社 (除外) - 社

2. 18年3月期の連結業績予想(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

業績予想につきましては、7頁をご参照下さい。

企業集団の状況

当企業集団は、当社および当社の連結子会社 1 社で構成されており、その主たる事業は、証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、その具体的な事業として、有価証券の委託売買業務、自己売買業務、引受・売出業務、募集・売出しの取扱い業務等を行うことで、顧客資産の形成、運用および管理において幅広いサービスを提供しております。

経営方針

1. 経営の基本方針

当企業集団は、証券ビジネスを通じて広く社会に貢献し、投資家の資産形成、資産運用、資産管理に貢献できる顧客満足度を重視した質の高い証券サービスを行うことを目指しております。

これは、リテールビジネスを中心とした対面対話型の地域密着営業により、顧客利益を最優先した、あらゆる面で質の高い金融サービスを提供できる会社として、顧客に信頼され、顧客とともに感動し、顧客とともに栄える企業価値経営を目指すものであります。

2. 利益配分に関する基本方針

配当政策は、企業価値の創造によって、株主価値の極大化を図るなかで、内部留保に留意しながら、期間業績の変化を反映しつつ、株主の皆様に対して適正な利益還元を機動的に実施することを基本方針としております。

なお、中間配当制度は導入しておりません。

3. 投資単位の引下げに関する考え方および方針等

投資家層の拡大が証券市場の活性化の観点からも重要であると考えております。投資単位の引下げにつきましては、株価水準、株式分布状況、費用対効果等を総合的に勘案しながら、株主利益の視点で慎重に検討してまいりたいと考えております。

4. 目標とする経営指標

経常利益、預り資産、顧客口座数を重視するとともに、経営指標としましては株主資本当期純利益率 (ROE) 10% の水準を目標にしております。

5. 中長期的な経営戦略

当企業集団は、顧客価値経営に主眼を置き、企業活動の価値観を顧客の視点で総点検し練り上げた「高木証券 21 世紀戦略」を 2001 (平成 13) 年 4 月に策定し、実行しております。

まず、平成 13 年 4 月をスタートとする三ヶ年中期経営計画 - STEP (平成 13 年 4 月 ~ 16 年 3 月) では、ステークホルダーからの信頼を高め差別化競争に生き残るため、営業チャネルと商品の拡充により重層的な収益構造を確立するとともに、経営基盤となる顧客基盤が不十分であるとの認識のもと、「新規資金の導入をベースとした預り資産の拡大と顧客数の増大」を最大のテーマとして営業活動に取り組んでまいりました結果、持続的成長に向けての基盤作りに一定の成果が見られました。

さらに 2004 (平成 16) 年 4 月をスタートとする新三ヶ年中期経営計画 - STEP (平成 16 年 4 月 ~ 19 年 3 月) では、STEP で築いた基盤をより一層パワーアップすることにより、顧客・投資家との信頼関係、厳選された商品・情報の提供および運用成果によって裏付けられた質の高いサービスを行うことで、安定的な収益の確保と業容の拡大に努め、これにより、株主価値、企業価値を創造し株式時価総額の増大を図ることを目指してまいります。

6. 対処すべき課題

政府は、証券市場を活性化するために、「貯蓄から投資へ」と大きく政策転換するなかで、重要な法制度や市場インフラを整備して、大胆な制度改革や規制緩和を推し進めております。

このようななかで、銀行等の証券仲介業務への参入や郵便局による投資信託の販売がスタートす

るなど、証券販売チャネルの開放が急速に進み、投資家の幅広い市場参加が促進され、証券ビジネスの魅力が益々高まっている反面、企業間の競争も激化してまいりました。

また、多様な新商品やサービスが出現する一方で、適切な投資勧誘の徹底等、コンプライアンス重視の規制強化が進む状況下にあります。さらに、企業リスクをコントロールするため実効性のある内部統制システムの構築や、会社情報等の透明性と信頼性の向上が求められております。

このような状況のもとで当企業集団は、リテール対面証券ビジネスに特化し、顧客志向の営業戦略の推進により顧客価値経営を実践することで利益の極大化を図り、株主価値、企業価値を創造することが重要な経営課題であると認識しております。

環境激変の時代にあつて、当企業集団が競合優位性を確立するための Key Word は“アドバイス力”と“商品戦略における製販分離”であるとと考えております。これは顧客に対するアドバイスに最大の付加価値を求め、また、各カテゴリーごとに世界中から厳選した質の高い商品を品揃えし、顧客にとって最適な商品を提供することにあります。そのことで、我々の強みを活かし、競合優位性を確立することが、成長企業たりうる最大のポイントであると考えます。

当企業集団といたしましては、質の高い人材の確保と育成に取り組むと同時に、業務効率の向上とリスク管理の強化を目指し、全ての部門のベクトルが顧客に向けられ、会社として一貫した行動をとることで、株主および顧客の皆様信頼される企業集団となるべく一層の努力をいたす所存であります。

7. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況

(基本的な考え方)

変革の時代に、より柔軟かつ迅速に対応できる、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築を目指すと同時に、コンプライアンス体制、リスク管理体制、内部統制システムの充実強化を図ることで、株主・顧客・市場の信認を一層高めてまいります。

(施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

会社の機関の内容、内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

経営の意思決定に関し取締役会、業務執行に関し経営会議・執行役員会、内部統制に関し監査役会・業務管理委員会を開催し、下記のとおり取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、株主の皆様に対し経営の透明性を一層高めるために、社外取締役と社外監査役を招聘し、取締役会ならびに監査役会機能の強化を図り、企業としての社会的責任を果たすため、外部からのチェック可能な体制としております。当社は、取締役会の意思決定の迅速化と効率化を目的として、平成12年5月1日より執行役員制度を導入し、さらに平成13年4月1日付にて、経営と業務執行の分担、権限の委譲と責任体制を明確にした組織改革を行い、顧客志向の意思決定が迅速に行われるスピードが求められる時代に対応した組織体制を構築し実行に移しております。

取締役会については、取締役6名(うち社外取締役1名) 監査役4名(うち社外監査役3名)で構成され、経営監視を行いながら、少人数で迅速に経営の意思決定を行っております。

経営会議については、常勤役員、リスク管理担当の執行役員により構成され、ここでは個別の経営課題の協議の場として、経営計画、組織体制、財務状況、営業状況等につき実務的な検討が行われ迅速な経営の意思決定に大いに活かされております。

執行役員会については、常勤取締役と執行役員で構成され、代表取締役を議長とし、会社経営の全般的経営執行の状況を審議し、もって部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることにより、経営活動の効率化を図っております。

業務管理委員会については、コンプライアンス体制ならびにリスク管理体制の充実を図るため、適宜開催しております。コンプライアンス体制においては、公平かつ公正なる顧客管理と懲戒処分権限のもと、遵法意識の重要性を認識させることで、証券事故の発生を未然に防止し、営業活動の適法・適正化に資することを目的としております。

内部統制システムおよびリスク管理体制においては、社長直轄の組織とした内部監査室、

リスク管理室を設置し、リスクの特定、分析・評価を通じて、法令等遵守および財務の状況を把握・管理しております。また、必要に応じて業務上で生じる法律問題などの重要事項については顧問弁護士等のアドバイスを受けながら、総務企画部、監査部等の関連部署との連携を密にし、規則・規程の整備を行っております。

内部監査および監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、リスクの種類・程度に応じた実効性のある内部監査態勢を構築することが企業収益の獲得およびリスク管理に不可欠であるとの認識のもと、平成17年4月より監査部に内部監査課を新設し準備を進め、さらに平成17年10月より社長直轄の内部監査室として独立させました。内部監査態勢の適切性、有効性を検証するとともに、内部事務処理等の問題点の発見・指摘、また、内部管理態勢の評価、改善方法等の提言まで行い、更なるリスク管理の強化を図ってまいり所存であります。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり取締役会、経営会議には全て出席し取締役の職務執行を監視できる体制となっております。

会計監査については、あずさ監査法人と商法監査、証券取引法監査についての監査契約を締結しており、連結子会社を含めた監査を受けております。

また、会計監査人からは監査計画、過程および結果について適宜報告を受け、意見交換を行う等緊密な連携を図っております。

なお、業務を執行した公認会計士等の内容は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	松 本 稔	大 野 秀 則
所 属 監 査 法 人	あ ず さ 監 査 法 人	
監 査 業 務 に 係 る 補 助 者	公認会計士	6名
	会計士補	4名

(2) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役1名および社外監査役3名は、当社関係会社の出身者ではなく資本的关系もありません。ただし、社外監査役が所属する弁護士法人と顧問契約を締結しております。

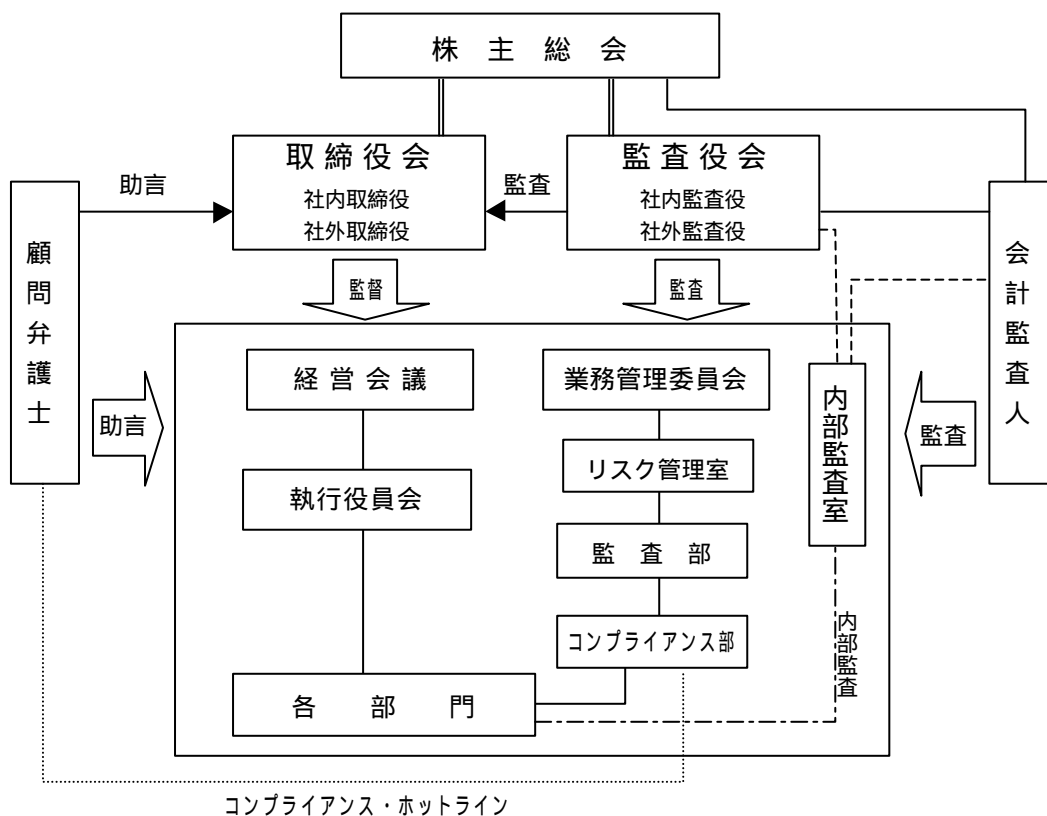
いずれの方にも、高い見識に基づき、貴重なご意見を頂戴しております。

(3) 当中間期における実施状況

当年度(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の重要な会議の開催につきましては、下記のとおりであります。

会 議 名	開 催 頻 度	回 数
取 締 役 会	原則月1回(臨時に開催する場合あり)	6回
経 営 会 議	原則毎週開催	20回
執 行 役 員 会	原則月1回(臨時に開催する場合あり)	6回
業 務 管 理 委 員 会	随時	1回

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると以下のとおりになります。



8. 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

経営成績および財政状態

経 営 成 績

1. 当中間連結会計期間の業績概況

当中間連結会計期間のわが国経済は、好調な設備投資と底堅い個人消費とがかみ合うなか、8月には政府と日銀が揃って「景気踊り場脱却宣言」を打ち出すなど、昨年半ばから続いていた景気の踊り場を抜け出し、再び回復基調に入ってきました。

このような環境下において株式市場は、期初の4、5月にはハイテク企業の業績不振を背景にした大幅な米国株安と、カネボウの過去最大の粉飾決算など外部・内部ともに波乱要因となり、日経平均株価は一時11,000円割れとなりました。しかし、6月以降は好調な決算発表を背景に、高水準な企業業績が原動力となって経済ファンダメンタルズが大きく改善するとともに、政府・日銀の景気踊り場脱却宣言により投資家の心理を大きく改善させました。そして、8月の衆議院の解散をきっかけに、構造改革の進展期待を受け、昨年来の膠着相場を大きく抜け出し、さらに、9月の衆議院選挙での与党圧勝を受けて、小泉構造改革が進展し、7年間続いたデフレから脱却できる可能性が高まりました。夏場以降は、このような動きを評価した外国人投資家の買いをきっかけに高水準の売買高が続くなかで、上値追いが鮮明となりました。その結果、9月末の日経平均株価は、3月末比で16.3%上昇し13,574円30銭となりました。

一方、債券市場は、景気の回復とともに量的緩和政策の解除を織り込み始め、金利上昇スピードを速めた長期国債利回りは、9月末には1.475%まで上昇しました。

この間当企業集団は、好調なマーケット環境において積極的に株式営業に取り組むと同時に、募集商品として不動産投資ファンド、外債、投資信託を継続的に販売するなど、顧客ニーズに沿った営業活動を行いました結果、当中間連結会計期間の経常利益は23億88百万円となり、前連結会計年度1年間の経常利益(23億27百万円)を半期で上回ることができました。

主要な連結の収益・費用等の概況は、以下のとおりであります。

(1) 受入手数料

受入手数料の合計は41億62百万円(前年同期比19.6%増)となりました。

科目別の内訳は、以下のとおりであります。

委託手数料

株式委託手数料は27億19百万円(前年同期比8.7%増)となりました。また、債券やETFを含む委託手数料の合計は27億24百万円(同8.5%増)となりました。

引受け・売出し手数料

引受け・売出し手数料は、発行市場においてヘラクレス市場の上場申請が中断されるなかで、新規公開案件の開拓ならびに既公開企業のファイナンス獲得に積極的に努めましたが、1億6百万円(前年同期比25.8%減)となりました。

募集・売出しの取扱手数料、その他

主に投資信託の販売手数料で構成される募集・売出しの取扱手数料は6億43百万円(前年同期比102.5%増)と大幅な増加となりました。また、不動産投資ファンドの販売等によりその他の受入手数料は6億87百万円(同35.2%増)と増加しました。

(2) トレーディング損益

トレーディング損益は、株式自己売買とマーケットメイクが中心の「株券等」が4億33百万円(前年同期比26.4%減)、外債販売が中心の「債券等」が11億18百万円(同198.2%増)となり、外国為替取引から生じる損益の「その他」41百万円(同6.6%減)を含めたトレーディング損益合計は15億93百万円(同58.0%増)の利益となりました。

(3) 金融収支

金融収益は2億22百万円(前年同期比3.0%増)、金融費用は1億円(同3.0%減)となり、金融収支は1億22百万円(同8.5%増)となりました。

(4) 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、主に収益に連動して発生する変動費等の増加により35億70百万円(前年同期比1.4%増)となりました。

(5) 特別損益

特別損益は、特別利益として投資有価証券売却益2億42百万円等を計上しましたが、固定資産の減損に係る会計基準の適用に伴い特別損失として減損損失2億6百万円を計上したこと等により、差引き58百万円の利益(前年同期差引き10百万円の損失)となりました。

以上の結果、純営業収益は58億78百万円(前年同期比27.7%増)、経常利益は23億88百万円(同109.8%増)となりました。また、当連結会計年度より発生が見込まれる課税所得に対する法人税等の税金費用を計上したことから、中間純利益は16億7百万円(同43.8%増)となりました。

2. 業績予想について

当企業集団の主たる事業である証券業の業績は、経済情勢や市場環境の変動による影響を大きく受ける状況にあり、こうした事業の特殊性から通期の業績を適正に予想し開示することは極めて困難であり、また、このような状況において業績予想を開示することにより、投資家等に対して誤認を与えるおそれがあることも否定できないと考えております。

そこで現状最も有益な情報開示手段が、四半期業績および財務状況の実績を適時に開示することであるとの認識のもと、過年度から継続して四半期業績および財務状況の実績開示に努めてまいりました。今後も投資家の皆様方に対して充実した投資判断材料の提供に努めるため、開示資料の一層の充実を図るとともに実績公表を適時に行ってまいります。

財 政 状 態

当中間連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ資産総額が39億26百万円、負債総額が15億57百万円、資本合計が23億69百万円それぞれ増加しました。資産の変動の主なものとして、現金・預金が22億77百万円減少し、預託金が14億90百万円、信用取引資産が19億22百万円、投資有価証券が24億7百万円それぞれ増加しました。負債の変動の主なものとして、信用取引負債が26億81百万円減少し、預り金が21億2百万円、未払法人税等が7億95百万円、繰延税金負債が9億8百万円それぞれ増加しました。また、資本合計の変動の主なものとして、土地再評価差額金が9億9百万円、その他有価証券評価差額金が13億31百万円それぞれ増加しました。

なお、土地再評価差額金は、減損会計適用に伴い過年度に計上した土地再評価差額金の取崩を行ったことによる増加であります。

主要な財務指標として、自己資本規制比率は576.7%、1株当たりの株主資本は459円12銭となりました。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益24億46百万円の計上等による収入があったものの顧客が行う信用取引の資金需要に対して自己資金で賄ったこと等により21億41百万円の支出超過（前年同期27億18百万円の支出超過）となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の取得による支出と売却による収入との差引により51百万円の収入超過（同33百万円の収入超過）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、株主配当金の支払等により2億64百万円の支出超過（同4億50百万円の支出超過）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金および現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ23億50百万円減少し、116億91百万円となりました。

	15年3月期	16年3月期	17年3月期	17年9月中間期
株 主 資 本 比 率	60.3%	42.7%	41.4%	42.6%
時 価 ベ ー ス の 株 主 資 本 比 率	18.6%	39.3%	36.4%	40.1%
債 務 償 還 年 数	-	3.1年	47.8年	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	194倍	15倍	-

株主資本比率：株主資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。
2. 15年3月期および17年9月中間期の債務償還年数およびインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローが支出超過であるため記載しておりません。

事業等のリスク情報

当企業集団の業績は今後起こりうる要因により影響を受ける可能性があります。このため、以下において、事業展開上リスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、ここに記載の項目は当企業集団が現状で認識しているものに限られており、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

当企業集団は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項および本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。

(1) 主要な事業の前提に係るリスク

証券業の登録

当社は、証券業者として証券取引法第 28 条に基づく証券業の登録（登録番号近畿財務局長（証）第 16 号）を受け、証券取引法第 29 条の規定に基づき、内閣総理大臣の認可を受けて証券業務を営んでおります。

証券業については、証券取引法第 56 条第 1 項および第 3 項、同第 56 条の 2 第 3 項、同第 56 条の 3 において、登録および認可の取消となる要件が定められており、これに該当した場合、登録および認可の取消が命じられます。

自己資本規制比率

証券取引法および証券会社の自己資本規制に関する内閣府令に基づき、証券会社に対して自己資本規制比率を一定以上維持することを義務づけております。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本の額の、保有する証券価格変動、その他の理由により発生し得るリスク相当額の合計に対する比率を指します（証券取引法第 52 条第 1 項）。当該比率が 120% を下回った場合、金融庁は証券会社に対して、業務方法の変更等を命じ、財産供託その他監督上必要な事項を命じることができます。また、100% を下回った場合には 3 ヶ月以内の期間、業務の停止を命じることができ、さらに業務停止命令後 3 ヶ月を経過しても 100% を下回り、かつ、回復の見込みがないときは証券業の登録を取り消すことができるとされています（同法第 56 条の 2、第 194 条の 6 第 1 項）。また、証券会社は、四半期ごとに、この自己資本規制比率を記載した書面を作成し、3 ヶ月間、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供しなければならず（同法第 52 条第 3 項）、これに違反した場合には罰則が科されます（同法第 198 条の 5 第 3 号）。

顧客資産の分別保管

証券会社は、証券取引法および証券会社の分別保管に関する内閣府令により、経営破綻等が生じた場合に顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、顧客から預託を受けた有価証券および金銭につき、自己の固有財産と分別して保管することが義務づけられております。しかし、分別保管が十分でないと判断された場合には、内閣総理大臣は証券取引法第 198 条の 4 の定めにより業務停止などの行政処分を行うことができます。

現時点において、取消事由等や法令違反等に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの事由により登録等の取消等があった場合には、当企業集団の重要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式市場の動向による影響について

当企業集団の純営業収益は、主に株式、投資信託の販売による受入手数料と株式、債券のトレーディング損益によって構成されております。とりわけ株式委託手数料の純営業収益に占める比率は 46.3% と比重が高くなっております。当企業集団は従来より、外債、投資信託、不動産投資ファンドなどの継続販売により、収益源の多様化を図っておりますが、十分に収益源の多様化が図られない場合には、株式市場の動向によって収益が変動する可能性が高く、その場合には当

企業集団の業績に影響を及ぼす場合があります。

(3) 信用取引について

信用取引においては、顧客への信用供与が発生し、市況の変動によって顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、担保となっている有価証券の価値が低下した場合など、各顧客に追加で担保の差し入れを求める場合がありますが、顧客が追加担保の差し入れに応じない場合には、契約により担保となっている代用証券を処分することとなり、株式相場が急激に変動した場合など、顧客への信用取引貸付金を十分回収できない可能性もあり、その場合には当企業集団の業績に影響を及ぼす場合があります。

(4) システム関連について

当社の基幹システムは、株式会社野村総合研究所に全面的に委託しております。

また、バックオフィス業務等の一部を日本クリアリングサービス株式会社および株式会社だいこう証券ビジネス等に事務委託を行っております。

また、当社が顧客に間接・直接的に提供している企業情報や株価等は、株式会社QUICKをはじめとする情報提供者等から契約に基づいて提供されております。

上記の業務委託先のシステムに重大なトラブルが発生した場合には、当企業集団の業務に影響を及ぼすと同時に顧客からの信認の低下をもたらす可能性があります。

(5) 顧客情報の漏洩について

当社の顧客情報は、株式会社野村総合研究所のオンラインシステムによって管理されており、同社においてセキュリティについては万全を期しておりますが、コンピュータハッカーの侵入、コンピュータウイルス等による破壊的な影響を受ける場合が有り得ます。また、当企業集団においても、個人情報保護に関しては万全を期しておりますが、何らかの原因で顧客情報が流出したり、不正使用が行われた場合には、当社の評価を低下させ、当企業集団の業績に影響を及ぼす場合があります。

(6) 訴訟について

当企業集団では、社員に対するコンプライアンスの徹底、顧客の注文内容の十分な確認、事務処理の正確性の確保などを平素より重視しておりますが、価格変動の激しい株式などリスク商品を取扱っているという業務内容の特殊性から、顧客との間で、注文執行時における事実認識の食い違いなどを理由とした紛争が発生するケースがあります。そのような紛争の未然防止のため最大限の努力をしていく方針ですが、価格変動のある商品を取扱っているという業務内容から、顧客との紛争の可能性がないとは言えず、訴訟となった場合には当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円、%)

科 目	当中間連結会計期間末 17.9.30 現在	前中間連結会計期間末 16.9.30 現在	増 減		前連結会計年度末 17.3.31 現在
	金額	金額	金額	比率	金額
(資 産 の 部)					
流 動 資 産	51,058	42,718	8,339	19.5	49,339
現 金 ・ 預 金	12,855	11,641	1,213	10.4	15,132
預 託 金	7,170	4,881	2,288	46.9	5,679
顧 客 分 別 金 信 託	7,000	4,700	2,300	48.9	5,500
そ の 他 の 預 託 金	170	181	11	6.1	179
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	747	1,045	298	28.5	859
商 品 有 価 証 券 等	747	1,045	298	28.5	859
約 定 見 返 勘 定	140	165	25	15.1	132
信 用 取 引 資 産	28,614	24,270	4,344	17.9	26,692
信 用 取 引 貸 付 金	27,809	23,867	3,941	16.5	26,113
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	804	402	402	100.0	578
有 価 証 券 担 保 貸 付 金	109	100	8	9.0	114
借 入 有 価 証 券 担 保 金	109	100	8	9.0	114
立 替 金	751	162	589	363.7	273
短 期 差 入 保 証 金	8	10	1	12.0	10
そ の 他 の 流 動 資 産	695	517	178	34.5	532
貸 倒 引 当 金	34	75	40	-	86
固 定 資 産	12,991	10,084	2,907	28.8	10,783
有 形 固 定 資 産	1,693	1,936	243	12.6	1,903
建 物	311	358	46	13.1	344
器 具 ・ 備 品	542	569	27	4.8	550
土 地	839	1,007	168	16.7	1,007
無 形 固 定 資 産	2	38	36	94.2	3
電 話 加 入 権 そ の 他	2	38	36	94.2	3
投 資 そ の 他 の 資 産	11,296	8,109	3,186	39.3	8,876
投 資 有 価 証 券	10,318	6,893	3,425	49.7	7,911
長 期 貸 付 金	78	78	0	0.6	78
長 期 差 入 保 証 金	719	745	25	3.4	705
長 期 立 替 金	729	729	-	-	729
そ の 他	158	398	239	60.2	160
貸 倒 引 当 金	708	734	25	-	708
資 産 合 計	64,049	52,803	11,246	21.3	60,123

(高木証券・連結)

(単位：百万円、%)

科 目	当中間連結会計期間末 17.9.30 現在	前中間連結会計期間末 16.9.30 現在	増 減		前連結会計年度末 17.3.31 現在
	金 額	金 額	金 額	比 率	金 額
(負 債 の 部)					
流 動 負 債	32,875	27,142	5,733	21.1	32,254
トレーディング商品	75	100	25	25.0	257
商品有価証券等	75	100	25	25.0	257
信用取引負債	20,525	17,491	3,033	17.3	23,206
信用取引借入金	18,857	16,263	2,594	16.0	21,638
信用取引貸証券受入金	1,668	1,228	439	35.8	1,568
有価証券担保借入金	28	16	12	76.1	25
有価証券貸借取引受入金	28	16	12	76.1	25
預 り 金	5,979	3,966	2,012	50.7	3,877
顧客からの預り金	4,867	3,172	1,694	53.4	3,515
募集等受入金	295	1	293	15,534.9	24
その他の預り金	816	792	23	3.0	337
受入保証金	2,243	2,720	476	17.5	1,815
短期借入金	2,540	2,340	200	8.5	2,340
未払法人税等	880	42	838	1,973.4	84
賞与引当金	276	240	36	15.0	325
その他の流動負債	325	223	101	45.5	321
固 定 負 債	3,656	2,416	1,240	51.3	2,750
繰延税金負債	3,231	1,992	1,238	62.2	2,322
再評価に係る繰延税金負債	104	107	2	2.7	107
未払役員退職慰労金	239	242	3	1.2	242
その他の固定負債	80	73	7	9.7	76
特別法上の準備金	239	178	60	34.0	209
証券取引責任準備金	239	178	60	34.0	209
負 債 合 計	36,771	29,737	7,033	23.7	35,214
(資 本 の 部)					
資 本 金	11,069	11,069	-	-	11,069
資本剰余金	7,514	7,503	10	0.1	7,513
利益剰余金	4,045	2,658	1,386	52.2	3,926
土地再評価差額金	22	931	909	-	931
その他有価証券評価差額金	4,728	2,915	1,812	62.2	3,396
自 己 株 式	56	150	93	-	65
資 本 合 計	27,278	23,065	4,212	18.3	24,908
負 債 ・ 資 本 合 計	64,049	52,803	11,246	21.3	60,123

中間連結損益計算書

(単位：百万円、%)

科 目	当中間連結会計期間 自 17. 4. 1 至 17. 9.30	前中間連結会計期間 自 16. 4. 1 至 16. 9.30	増 減		前連結会計年度 自 16. 4. 1 至 17. 3.31
	金 額	金 額	金 額	比 率	金 額
営 業 収 益	5,978	4,706	1,272	27.0	9,356
受 入 手 数 料	4,162	3,481	680	19.6	6,881
ト レーディング損益	1,593	1,008	584	58.0	2,076
金 融 収 益	222	216	6	3.0	399
金 融 費 用	100	103	3	3.0	186
純 営 業 収 益	5,878	4,602	1,275	27.7	9,170
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	3,570	3,522	47	1.4	6,933
取 引 関 係 費	455	512	56	11.1	952
人 件 費	2,191	2,073	118	5.7	4,130
不 動 産 関 係 費	301	304	2	0.9	609
事 務 費	477	480	3	0.6	952
減 価 償 却 費	24	33	9	28.1	66
租 税 公 課	70	68	2	3.1	118
そ の 他	49	49	0	0.5	102
営 業 利 益	2,308	1,080	1,227	113.6	2,237
営 業 外 収 益	87	71	15	22.1	115
営 業 外 費 用	6	13	6	49.7	25
経 常 利 益	2,388	1,138	1,250	109.8	2,327
特 別 利 益	293	108	185	170.7	248
特 別 損 失	235	119	116	97.6	169
税金等調整前中間(当期)純利益	2,446	1,127	1,318	116.9	2,406
法人税、住民税および事業税	841	10	831	8,308.9	20
法人税等調整額	2	-	2	-	-
中間(当期)純利益	1,607	1,117	490	43.8	2,385

中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 自 17. 4. 1 至 17. 9.30	前中間連結会計期間 自 16. 4. 1 至 16. 9.30	前連結会計年度 自 16. 4. 1 至 17. 3.31
(資 本 剰 余 金 の 部)			
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	7,513	7,501	7,501
資 本 剰 余 金 増 加 高	1	2	11
自 己 株 式 処 分 差 益	1	2	11
資 本 剰 余 金 中 間 期 末 (期 末) 残 高	7,514	7,503	7,513
(利 益 剰 余 金 の 部)			
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	3,926	2,108	2,108
利 益 剰 余 金 増 加 高	1,607	1,117	2,385
中 間 (当 期) 純 利 益	1,607	1,117	2,385
利 益 剰 余 金 減 少 高	1,489	567	567
配 当 金	474	469	469
役 員 賞 与 金	105	98	98
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	909	-	-
利 益 剰 余 金 中 間 期 末 (期 末) 残 高	4,045	2,658	3,926

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	前連結会計年度
	自 17. 4. 1 至 17. 9. 30	自 16. 4. 1 至 16. 9. 30	自 16. 4. 1 至 17. 3. 31
・ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	2,446	1,127	2,406
減価償却費	24	33	66
減損損失	206	-	-
役員退職慰労引当金の減少()額	-	229	229
未払役員退職慰労金の増加・減少()額	3	242	242
貸倒引当金の増加・減少()額	51	0	14
証券取引責任準備金の増加額	29	47	78
投資有価証券売却益	242	108	233
投資有価証券評価減	-	54	37
固定資産除却損	-	-	36
貸倒損失	-	17	17
顧客分別金信託の増加()・減少額	1,500	800	-
トレーディング商品	70	458	114
約定見返勘定	8	3	36
信用取引資産の増加()額	1,922	2,962	5,384
信用取引負債の増加・減少()額	2,681	1,865	3,849
立替金および預り金	1,623	234	34
差入保証金および受入保証金	415	703	161
受取利息および受取配当金	78	51	68
支払利息	17	16	32
役員賞与金の支払額	105	98	98
その他	217	241	48
小計	2,117	2,733	485
利息および配当金の受取額	78	51	68
利息の支払額	17	16	32
法人税等の支払額	84	19	19
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,141	2,718	501
・ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	17	15	16
固定資産の売却による収入	-	0	0
投資有価証券の取得による支出	218	141	141
投資有価証券の売却による収入	289	177	696
出資金の払込による支出	-	-	359
出資金の払戻による収入	1	-	-
定期預金の払戻による収入	-	-	20
貸付金の純増加()・減少額	1	1	1
その他	0	11	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	51	33	225
・ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額	200	-	-
自己株式の売却による収入	12	21	118
自己株式の取得による支出	2	2	5
配当金の支払額	474	469	469
財務活動によるキャッシュ・フロー	264	450	356
・ 現金および現金同等物に係る換算差額	4	1	1
・ 現金および現金同等物の増加・減少()額	2,350	3,133	372
・ 現金および現金同等物の期首残高	14,042	13,669	13,669
・ 現金および現金同等物の中間期末(期末)残高	11,691	10,536	14,042

中間連結財務諸表の作成方法について

当企業集団の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である証券業を営む会社の財務諸表に適用される「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)および「証券業經理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議・平成13年9月28日付改正)に準拠して作成しております。

ただし、前中間連結会計期間については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき作成しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社名 株式会社高木エステート

2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、9月30日であり、中間連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) トレーディングの目的および範囲ならびに評価基準および評価方法

当社は、時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ることならびにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う有価証券等の取引およびデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。

・その他有価証券

時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部資本直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各連結会計年度の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

(3) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産および長期前払費用

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実際支給見込額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金および現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計方針の変更

・固定資産の減損に係る会計基準

当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

当該会計基準および適用指針の適用により税金等調整前中間純利益が206百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間の中間連結貸借対照表において「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました投資事業有限責任組合等への出資(前中間連結会計期間215百万円)については、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)の施行に伴う「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)等の改正により当中間連結会計期間は「投資その他の資産」の「投資有価証券」に含めて表示しております。

なお、「投資有価証券」に含めて表示した当該出資額は364百万円であります。

注 記 事 項**[中間連結貸借対照表関係]**

1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額

(当中間連結会計期間末) (前中間連結会計期間末) (前連結会計年度末)
 1,118 百万円 1,161 百万円 1,140 百万円

2. 保証債務

(当中間連結会計期間末) (前中間連結会計期間末) (前連結会計年度末)
 顧客の証券金融会社からの借入れに対する保証 - 百万円 0 百万円 - 百万円

[中間連結損益計算書関係]

1. 特別損益の内訳

(当中間連結会計期間) (前中間連結会計期間) (前連結会計年度)

・特別利益			
投資有価証券売却益	242 百万円	108 百万円	233 百万円
貸倒引当金戻入	51	-	14
・特別損失			
減損損失	206 百万円	- 百万円	- 百万円
投資有価証券評価減	-	54	37
固定資産除却損	-	-	36
貸倒損失	-	17	17
証券取引責任準備金繰入れ	29	47	78

2. 減損損失の内訳

(単位：百万円)

場所 (用途)	土地	建物	器具・備品 (書画骨董)	計
神奈川県川崎市 (遊休資産)	35			35
兵庫県姫路市他 (遊休資産)	17			17
静岡県賀茂郡 (遊休資産)	34			34
長野県長野市 (遊休資産)	26	21		48
静岡県浜松市 (遊休資産)	54			54
東京都江戸川区 (委託先倉庫) (遊休資産)			15	15
計	168	21	15	206

当企業集団における資産のグルーピングは、当社については管理会計上で区分した部および支店をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、当該最小単位を基礎としてグルーピングを行い、連結子会社については当該子会社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、遊休資産については当該資産それぞれを最小単位としてグルーピングを行っております。

上記資産はいずれも遊休状態にあり、将来の使用の見込みがないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 206 百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額算定においては、土地、建物については固定資産税評価

額に合理的な調整を行って算出した評価額を、器具・備品(書画骨董)については美術品鑑定を行っている会社が算定した評価額を使用しております。

[中間連結キャッシュ・フロー計算書関係]

現金および現金同等物の中間期末(期末)残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(当中間連結会計期間末)	(前中間連結会計期間末)	(前連結会計年度末)
現金・預金	12,855 百万円	11,641 百万円	15,132 百万円
証券取引責任準備金の目的で預け入れた預金	209	131	131
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金等	994	1,014	999
その他の流動資産に含まれる公社債投資信託	40	40	40
現金および現金同等物	11,691	10,536	14,042

[リース取引関係]

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末(期末)残高相当額

	(当中間連結会計期間)			(前中間連結会計期間)			(前連結会計年度)		
	器具・備品 百万円	無形固定資産 百万円	合計 百万円	器具・備品 百万円	無形固定資産 百万円	合計 百万円	器具・備品 百万円	無形固定資産 百万円	合計 百万円
取得価額相当額	128	94	222	147	87	235	147	94	241
減価償却累計額相当額	74	32	106	70	13	84	82	22	105
中間期末(期末)残高相当額	53	61	115	76	74	150	64	71	135

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産および無形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

2. 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

		(当中間連結会計期間)	(前中間連結会計期間)	(前連結会計年度)
1	年内	39 百万円	40 百万円	40 百万円
1	年超	76	110	95
	計	115	150	135

(注)未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産および無形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

3. 支払リース料および減価償却費相当額

		(当中間連結会計期間)	(前中間連結会計期間)	(前連結会計年度)
支払リース料		20 百万円	18 百万円	39 百万円
減価償却費相当額		20	18	39

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

〔有価証券およびデリバティブ取引の状況〕

1. トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

(単位:百万円)

種 類	当中間連結会計期間末			前中間連結会計期間末			前連結会計年度末		
	中間連結貸借対照表計上額		損益に含まれた評価差額	中間連結貸借対照表計上額		損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額		損益に含まれた評価差額
	資 産	負 債		資 産	負 債		資 産	負 債	
株 式	130	75	0	333	100	0	330	257	2
債 券	601	-	13	712	-	11	528	-	1
そ の 他	15	-	0	-	-	-	-	-	-
合 計	747	75	12	1,045	100	10	859	257	0

(2) デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益
該当事項はありません。

2. トレーディングに係るものの以外

(1) 時価のある有価証券

満期保有目的の債券の時価等
該当事項はありません。

その他有価証券の時価等

(単位:百万円)

種 類	当中間連結会計期間末			前中間連結会計期間末			前連結会計年度末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差 額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差 額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
株 式	1,461	9,402	7,940	1,414	6,321	4,906	1,400	7,115	5,714
合 計	1,461	9,402	7,940	1,414	6,321	4,906	1,400	7,115	5,714

(注) 前中間連結会計期間において54百万円、前連結会計年度において37百万円の減損処理を行っております。なお、当該株式の減損処理にあたっては、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)に従い設定した基準により、時価が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込みがあるとは認められない銘柄について行ったものであります。

(2) 時価評価されていない主な有価証券

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

内 容	当中間連結会計期間末	前中間連結会計期間末	前連結会計年度末
	中間連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	552	571	557
マ ネ ー ・ マ ネ ジ メ ン ト ・ フ ァ ン ド	40	40	40
そ の 他	364	-	238
合 計	957	611	836

(注)その他は投資事業有限責任組合に対する出資額であります。

(3) デリバティブ取引の契約額等および時価に関する事項

該当事項はありません。

〔セグメント情報〕

1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	前連結会計年度
当企業集団は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。	同左	同左

2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	前連結会計年度
当企業集団は、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。	同左	同左

3. 海外売上高(純営業収益)

当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	前連結会計年度
当企業集団は、海外売上高がないため、該当事項はありません。	同左	同左

平成18年3月期 中間決算短信(連結)資料

1. 受入手数料

(1) 科目別内訳

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	増減		前連結会計年度
			金額	比率	
委託手数料	2,724	2,511	213	8.5	4,885
(株券)	(2,719)	(2,503)	(216)	(8.7)	(4,873)
(債券)	(1)	(4)	(2)	(66.0)	(6)
引受け・売出手数料	106	143	37	25.8	258
(株券)	(104)	(140)	(35)	(25.4)	(252)
(債券)	(1)	(3)	(1)	(40.1)	(6)
募集・売出しの取扱手数料	643	317	325	102.5	733
その他	687	508	178	35.2	1,003
合計	4,162	3,481	680	19.6	6,881

(2) 商品別内訳

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	増減		前連結会計年度
			金額	比率	
株券	2,849	2,671	177	6.7	5,172
債券	6	12	5	48.1	20
受益証券	888	525	363	69.1	1,147
その他	418	272	145	53.6	541
合計	4,162	3,481	680	19.6	6,881

2. トレーディング損益

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	増減		前連結会計年度
			金額	比率	
株券等	433	589	155	26.4	871
債券等	1,118	375	743	198.2	1,111
その他	41	44	2	6.6	93
合計	1,593	1,008	584	58.0	2,076

連結損益計算書の四半期推移

(単位：百万円)

科 目	前第2四半期 自 16.7. 1 至 16.9.30	前第3四半期 自 16.10. 1 至 16.12.31	前第4四半期 自 17.1. 1 至 17.3.31	当第1四半期 自 17.4. 1 至 17.6.30	当第2四半期 自 17.7. 1 至 17.9.30
営 業 収 益	1,858	1,848	2,801	2,766	3,212
受 入 手 数 料	1,349	1,357	2,042	1,783	2,379
ト レーディング損益	393	398	669	872	720
金 融 収 益	114	92	90	110	112
金 融 費 用	53	45	37	47	53
純 営 業 収 益	1,805	1,802	2,764	2,718	3,159
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	1,620	1,590	1,820	1,723	1,846
取 引 関 係 費	244	213	226	220	234
人 件 費	932	937	1,119	1,039	1,151
不 動 産 関 係 費	151	147	157	142	158
事 務 費	226	230	240	240	237
減 価 償 却 費	17	16	16	12	11
租 税 公 課	25	22	27	41	28
そ の 他	22	21	31	25	23
営 業 利 益	184	212	943	995	1,312
営 業 外 収 益	6	15	28	81	6
営 業 外 費 用	9	3	7	1	5
経 常 利 益	180	224	964	1,075	1,312
特 別 利 益	-	-	140	295	2
特 別 損 失	86	12	38	216	19
税金等調整前四半期純利益	93	212	1,065	1,155	1,291
法人税、住民税および事業税	5	5	5	175	665
法人税等調整額	-	-	-	2	-
四 半 期 純 利 益	88	207	1,060	982	625



平成18年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成17年10月27日

上場会社名 **高木証券株式会社**

コード番号 8625

(URL <http://www.takagi-sec.co.jp/>)

代表者 役職名 取締役社長 氏名

問合せ先責任者 役職名 常務取締役 氏名

決算取締役会開催日 平成17年10月27日

上場取引所(所属部) 東証・大証(第二部)

本社所在都道府県 大阪府

上田 繁 治

山井 茂 TEL(06)6345-1225

中間配当制度の有無 無

単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

1. 17年9月中間期の業績(平成17年4月1日~平成17年9月30日)

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1) 経営成績

	営業収益		純営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年9月中間期	5,974	27.1	5,874	27.7	2,300	116.5	2,384	112.1
16年9月中間期	4,702	13.2	4,598	12.9	1,062	18.3	1,124	21.0
17年3月期	9,348	4.6	9,162	4.3	2,205	8.6	2,303	11.1

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
17年9月中間期	1,742	57.9	29	36
16年9月中間期	1,103	22.2	18	80
17年3月期	2,362	17.4	38	38

(注) 期中平均株式数 17年9月中間期 59,366,592株 16年9月中間期 58,710,378株 17年3月期 58,824,772株

会計処理の方法の変更 無

営業収益、純営業収益、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年同期増減率。

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金	
	円	銭	円	銭
17年9月中間期	-	-	-	-
16年9月中間期	-	-	-	-
17年3月期	-	-	8	00

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	自己資本規制比率
	百万円	百万円	%	円 銭	%
17年9月中間期	64,062	27,295	42.6	459 41	576.7
16年9月中間期	52,689	22,956	43.6	390 37	528.0
17年3月期	60,000	24,791	41.3	415 93	561.8

(注) 期末発行済株式数 17年9月中間期 59,414,819株 16年9月中間期 58,807,491株 17年3月期 59,352,029株

期末自己株式数 17年9月中間期 349,581株 16年9月中間期 956,909株 17年3月期 412,371株

2. 18年3月期の業績予想(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

業績予想につきましては、7頁をご参照下さい。

中間貸借対照表

(単位：百万円、%)

科 目	当中間会計期間末 17.9.30 現在	前中間会計期間末 16.9.30 現在	増 減		前事業年度末 17.3.31 現在
	金額	金額	金額	比率	金額
(資 産 の 部)					
流 動 資 産	51,005	42,626	8,379	19.7	49,241
現 金 ・ 預 金	12,843	11,589	1,253	10.8	15,075
預 託 金	7,170	4,881	2,288	46.9	5,679
顧 客 分 別 金 信 託	7,000	4,700	2,300	48.9	5,500
そ の 他 の 預 託 金	170	181	11	6.1	179
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	747	1,045	298	28.5	859
商 品 有 価 証 券 等	747	1,045	298	28.5	859
約 定 見 返 勘 定	140	165	25	15.1	132
信 用 取 引 資 産	28,614	24,270	4,344	17.9	26,692
信 用 取 引 貸 付 金	27,809	23,867	3,941	16.5	26,113
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	804	402	402	100.0	578
有 価 証 券 担 保 貸 付 金	109	100	8	9.0	114
借 入 有 価 証 券 担 保 金	109	100	8	9.0	114
立 替 金	751	162	589	363.7	273
短 期 貸 付 金	2	1	1	110.5	1
そ の 他 の 流 動 資 産	660	485	175	36.2	499
貸 倒 引 当 金	34	75	40	-	86
固 定 資 産	13,056	10,063	2,993	29.7	10,758
有 形 固 定 資 産	1,397	1,484	86	5.8	1,462
建 物	116	129	13	10.3	122
器 具 ・ 備 品	526	547	20	3.7	532
土 地	754	807	52	6.6	807
無 形 固 定 資 産	2	38	35	94.1	3
投 資 等	11,656	8,540	3,115	36.5	9,292
投 資 有 価 証 券	10,548	7,123	3,425	48.1	8,141
長 期 貸 付 金	208	204	4	2.4	188
長 期 差 入 保 証 金	719	821	101	12.3	781
長 期 立 替 金	729	729	-	-	729
そ の 他 の 投 資 等	158	398	239	60.2	160
貸 倒 引 当 金	709	734	25	-	709
資 産 合 計	64,062	52,689	11,372	21.6	60,000

(高木証券)

(単位：百万円、%)

科 目	当中間会計期間末 17.9.30 現在	前中間会計期間末 16.9.30 現在	増 減		前事業年度末 17.3.31 現在
	金額	金額	金額	比率	金額
(負 債 の 部)					
流 動 負 債	32,872	27,139	5,732	21.1	32,251
トレーディング商品	75	100	25	25.0	257
商品有価証券等	75	100	25	25.0	257
信用取引負債	20,525	17,491	3,033	17.3	23,206
信用取引借入金	18,857	16,263	2,594	16.0	21,638
信用取引貸証券受入金	1,668	1,228	439	35.8	1,568
有価証券担保借入金	28	16	12	76.1	25
有価証券貸借取引受入金	28	16	12	76.1	25
預り金	5,979	3,966	2,012	50.7	3,877
顧客からの預り金	4,867	3,172	1,694	53.4	3,515
募集等受入金	295	1	293	15,534.9	24
その他の預り金	816	792	23	3.0	337
受入保証金	2,243	2,720	476	17.5	1,815
短期借入金	2,540	2,340	200	8.5	2,340
未払法人税等	878	41	837	2,007.8	83
賞与引当金	276	240	36	15.0	325
その他の流動負債	324	222	102	46.2	319
固 定 負 債	3,654	2,414	1,240	51.4	2,748
繰延税金負債	3,231	1,992	1,238	62.2	2,322
再評価に係る繰延税金負債	104	107	2	2.7	107
未払役員退職慰労金	239	242	3	1.2	242
その他の固定負債	78	71	7	9.9	74
特別法上の準備金	239	178	60	34.0	209
証券取引責任準備金	239	178	60	34.0	209
負 債 合 計	36,766	29,733	7,033	23.7	35,208
(資 本 の 部)					
資 本 金	11,069	11,069	-	-	11,069
資 本 剰 余 金	7,514	7,503	10	0.1	7,513
資本準備金	5,510	5,510	-	-	5,510
その他資本剰余金	2,004	1,993	10	0.5	2,002
利 益 剰 余 金	4,063	2,549	1,513	59.3	3,809
任意積立金	2,500	1,000	1,500	150.0	1,000
中間(当期)未処分利益	1,563	1,549	13	0.8	2,809
(うち中間(当期)純利益)	(1,742)	(1,103)	(639)	(57.9)	(2,362)
土地再評価差額金	22	931	909	-	931
その他有価証券評価差額金	4,728	2,915	1,812	62.2	3,396
自 己 株 式	56	150	93	-	65
資 本 合 計	27,295	22,956	4,338	18.9	24,791
負 債 ・ 資 本 合 計	64,062	52,689	11,372	21.6	60,000

中間損益計算書

(単位：百万円、%)

科 目	当中間会計期間	前中間会計期間	増 減		前事業年度
	自 17. 4. 1 至 17. 9.30	自 16. 4. 1 至 16. 9.30	金 額	比 率	自 16. 4. 1 至 17. 3.31 金 額
営 業 収 益	5,974	4,702	1,272	27.1	9,348
受 入 手 数 料	4,158	3,477	681	19.6	6,873
ト レーディング損益	1,593	1,008	584	58.0	2,076
金 融 収 益	222	216	6	3.0	399
金 融 費 用	100	103	3	3.0	186
純 営 業 収 益	5,874	4,598	1,275	27.7	9,162
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	3,573	3,536	37	1.1	6,956
取 引 関 係 費	453	510	57	11.2	949
人 件 費	2,185	2,067	118	5.7	4,118
不 動 産 関 係 費	307	324	16	5.2	642
事 務 費	495	496	1	0.3	984
減 価 償 却 費	15	22	7	32.0	45
租 税 公 課	67	65	2	3.6	113
そ の 他	49	49	0	0.8	102
営 業 利 益	2,300	1,062	1,238	116.5	2,205
営 業 外 収 益	91	75	16	21.6	122
営 業 外 費 用	6	13	6	48.3	25
経 常 利 益	2,384	1,124	1,260	112.1	2,303
特 別 利 益	293	108	185	170.9	248
特 別 損 失	98	119	20	17.5	169
税引前中間(当期)純利益	2,580	1,113	1,466	131.8	2,382
法 人 税 等	840	9	830	8,475.5	19
法 人 税 等 調 整 額	2	-	2	-	-
中間(当期)純利益	1,742	1,103	639	57.9	2,362
前 期 繰 越 利 益	729	446	283	63.4	446
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	909	-	909	-	-
中間(当期)未処分利益	1,563	1,549	13	0.8	2,809

中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)および「証券業經理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議・平成13年9月28日付改正)に準拠して作成しております。

ただし、前中間会計期間については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

1. トレーディングの目的および範囲ならびに評価基準および評価方法

当社は、時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ることならびにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う有価証券等の取引およびデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部資本直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各事業年度の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産および長期前払費用

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実際支給見込額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

会計方針の変更

・ 固定資産の減損に係る会計基準

当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

当該会計基準および適用指針の適用により税引前中間純利益が68百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。

表示方法の変更

前中間会計期間の中間貸借対照表において「投資等」の「その他の投資等」に含めて表示しておりました投資事業有限責任組合等への出資(前中間会計期間215百万円)については、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)の施行に伴う「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)等の改正により当中間会計期間は「投資等」の「投資有価証券」に含めて表示しております。

なお、「投資有価証券」に含めて表示した当該出資額は364百万円であります。

注 記 事 項**[中間貸借対照表関係]**

1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	(当中間会計期間末)	(前中間会計期間末)	(前事業年度末)
建 物	582 百万円	584 百万円	576 百万円
器 具 ・ 備 品	149	208	186
計	732	792	762

2. 保証債務

	(当中間会計期間末)	(前中間会計期間末)	(前事業年度末)
顧客の証券金融会社からの借入れに対する保証	- 百万円	0 百万円	- 百万円

[中間損益計算書関係]

1. 特別損益の内訳

	(当中間会計期間)	(前中間会計期間)	(前事業年度)
・特別利益			
投資有価証券売却益	242 百万円	108 百万円	233 百万円
貸倒引当金戻入	51	-	14
・特別損失			
減損損失	68 百万円	- 百万円	- 百万円
投資有価証券評価減	-	54	37
固定資産除却損	-	-	36
貸倒損失	-	17	17
証券取引責任準備金繰入れ	29	47	78

2. 減損損失の内訳

(単位：百万円)

場所 (用途)	土地	器具・備品 (書画骨董)	計
神奈川県川崎市 (遊休資産)	35		35
兵庫県姫路市他 (遊休資産)	17		17
東京都江戸川区 (委託先倉庫) (遊休資産)		15	15
計	52	15	68

当社における資産のグルーピングは、管理会計上で区分した部および支店をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、当該最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

また、遊休資産については当該資産それぞれを最小単位としてグルーピングを行っております。

上記資産はいずれも遊休状態にあり、将来の使用の見込みがないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 68 百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額算定においては、土地については固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した評価額を、器具・備品(書画骨董)については美術品鑑定を行っている会社が算定した評価額を使用しております。

[リース取引関係]

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末(期末)残高相当額

	(当中間会計期間)			(前中間会計期間)			(前事業年度)		
	器具・備品 百万円	無形固定資産 百万円	合 計 百万円	器具・備品 百万円	無形固定資産 百万円	合 計 百万円	器具・備品 百万円	無形固定資産 百万円	合 計 百万円
取得価額相当額	128	94	222	147	87	235	147	94	241
減価償却累計額相当額	74	32	106	70	13	84	82	22	105
中間期末(期末)残高相当額	53	61	115	76	74	150	64	71	135

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産および無形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

2. 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

		(当中間会計期間)	(前中間会計期間)	(前事業年度)
1	年 内	39 百万円	40 百万円	40 百万円
1	年 超	76	110	95
	計	115	150	135

(注)未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産および無形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

3. 支払リース料および減価償却費相当額

	(当中間会計期間)	(前中間会計期間)	(前事業年度)
支払リース料	20 百万円	18 百万円	39 百万円
減価償却費相当額	20	18	39

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

[有価証券関係]

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

当中間会計期間末、前中間会計期間末および前事業年度末のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは所有していません。

平成18年3月期 中間決算短信(個別)資料

1. 受入手数料

(1) 科目別内訳

(単位:百万円)

	当中間会計期間	前中間会計期間	増減		前事業年度
			金額	比率	
委託手数料	2,724	2,511	213	8.5	4,885
(株券)	(2,719)	(2,503)	(216)	(8.7)	(4,873)
(債券)	(1)	(4)	(2)	(66.0)	(6)
引受け・売出手数料	106	143	37	25.8	258
(株券)	(104)	(140)	(35)	(25.4)	(252)
(債券)	(1)	(3)	(1)	(40.1)	(6)
募集・売出しの取扱手数料	643	317	325	102.5	733
その他の受入手数料	683	504	178	35.5	995
合計	4,158	3,477	681	19.6	6,873

(2) 商品別内訳

(単位:百万円)

	当中間会計期間	前中間会計期間	増減		前事業年度
			金額	比率	
株券	2,849	2,671	177	6.7	5,172
債券	6	12	5	48.1	20
受益証券	888	525	363	69.1	1,147
その他の	414	268	146	54.4	533
合計	4,158	3,477	681	19.6	6,873

2. トレーディング損益

(単位:百万円)

	当中間会計期間	前中間会計期間	増減		前事業年度
			金額	比率	
株券等	433	589	155	26.4	871
債券等	1,118	375	743	198.2	1,111
その他の	41	44	2	6.6	93
合計	1,593	1,008	584	58.0	2,076

3. 株券売買高(先物取引を除く)

(単位:百万株・百万円)

	当中間会計期間		前中間会計期間		増減率		前事業年度	
	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額
合計	1,684	1,909,816	2,631	3,053,128	36.0	37.4	4,438	4,743,189
(自己)	(1,120)	(1,533,248)	(1,792)	(2,667,840)	(37.5)	(42.5)	(3,098)	(4,044,532)
(委託)	(563)	(376,567)	(839)	(385,288)	(32.9)	(2.3)	(1,339)	(698,657)
委託比率	33.5%	19.7%	31.9%	12.6%			30.2%	14.7%
東証シェア	0.28%	0.39%	0.54%	0.79%			0.47%	0.63%
1株当たり委託手数料	4円82銭		2円97銭				3円63銭	

4. 引受・募集・売出しの取扱高

(単位:百万株・百万円)

		当中間会計期間	前中間会計期間	増減		前事業年度
				株数	比率	
引受高	株券 (株数)	0	0	0	33.8	1
	株券 (金額)	1,316	1,624	307	18.9	5,553
	債券 (額面金額)	598	1,158	560	48.4	1,826
	受益証券 (額面金額)	-	-	-	-	-
募集・売出しの取扱高	株券 (株数)	0	0	0	48.5	1
	株券 (金額)	2,490	2,751	260	9.5	6,574
	債券 (額面金額)	392	704	312	44.4	1,158
	受益証券 (額面金額)	87,811	62,302	25,509	40.9	124,363
	株券 (額面金額)	-	-	-	-	-

(注) 募集・売出しの取扱高は、売出高および私募の取扱高を含んでおります。

5. 自己資本規制比率

(単位：百万円)

		当中間会計期間末	前中間会計期間末	前事業年度末
基本的項目	(A)	22,567	20,041	20,813
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	4,728	2,915	3,398
	証券取引責任準備金等	239	178	209
	一般貸倒引当金	34	75	86
	計 (B)	5,002	3,169	3,694
控除資産	(C)	3,871	3,932	3,836
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D)		23,698	19,278	20,670
リスク相当額	市場リスク相当額	1,641	1,151	1,275
	取引先リスク相当額	735	730	651
	基礎的リスク相当額	1,731	1,768	1,752
	計 (E)	4,108	3,651	3,679
自己資本規制比率(D) / (E) × 100		576.7 %	528.0 %	561.8 %

(注) 上記は証券取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

6. 役職員数

(単位：人)

		当中間会計期間末	前中間会計期間末	前事業年度末
役員		10	10	10
従業員		418	424	414

(注) 従業員数には、下記の執行役員を含んでおります。

当中間会計期間末
7 人

前中間会計期間末
6 人

前事業年度末
6 人

個別損益計算書の四半期推移

(単位：百万円)

科 目	前第2四半期 自16.7.1 至16.9.30	前第3四半期 自16.10.1 至16.12.31	前第4四半期 自17.1.1 至17.3.31	当第1四半期 自17.4.1 至17.6.30	当第2四半期 自17.7.1 至17.9.30
営業収益	1,856	1,846	2,799	2,763	3,210
受入手数料	1,347	1,355	2,039	1,781	2,377
トレーディング損益	393	398	669	872	720
金融収益	114	92	90	110	112
金融費用	53	45	37	47	53
純営業収益	1,803	1,800	2,762	2,716	3,157
販売費・一般管理費	1,627	1,594	1,826	1,726	1,847
取引関係費	244	213	225	219	233
人件費	929	934	1,117	1,035	1,149
不動産関係費	160	154	163	147	159
事務費	234	238	249	248	246
減価償却費	11	11	11	7	7
租税公課	24	21	26	40	27
その他	22	21	31	25	23
営業利益	175	206	936	990	1,309
営業外収益	7	17	29	82	8
営業外費用	9	3	8	1	5
経常利益	174	221	957	1,072	1,312
特別利益	-	-	140	296	2
特別損失	86	12	38	78	19
税引前四半期純利益	87	208	1,060	1,290	1,290
法人税等	5	5	4	175	665
法人税等調整額	-	-	-	2	-
四半期純利益	82	203	1,055	1,117	624